

東京ミッドタウン・デザインハブ特別展 企画公募概要

東京ミッドタウン・デザインハブ（以下「デザインハブ」とする）では、以下の内容に基づき展覧会企画の募集を行い、応募企画による特別展を実施しています。

1. 実施趣旨

企業、教育機関、各種団体・組織・グループなどを対象に、デザインハブで開催する展覧会企画を募集します（随時）。デザインハブ構成機関が開催時期・内容等を検討し、実施可能と認めたものを、デザインハブとの共催による特別展として開催します。

2. 応募資格

デザインハブを会場として展覧会の開催を希望する企業、教育機関、各種団体・組織・グループで、下記に合致するもの。

- (1) 主体が明確であること
- (2) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある者でないこと
- (3) 開催に必要な経費及び人員が負担できること

3. 開催条件

- (1) デザインを通じた生活や社会への示唆や提案など、文化的、社会的なテーマを持つ展覧会で、特定の企業・商品・サービスの宣伝や販売促進を主な目的としないこと。
- (2) 政治や宗教・宗派の勧誘等を目的としないこと。特定の政治姿勢の示威などにつながらないこと。
- (3) 展覧会は企画申請者とデザインハブとの共催として実施し、対外的にも共催であることを明示すること。
- (4) 会期は原則として2週間～1ヶ月、開催時間は11時から19時を基本とし、会期中は無休とすること（ただし、東京ミッドタウンからの要請があった場合や自然災害が発生した場合を除く）。
- (5) 約300平方メートルの展示スペースを有効に活用でき、かつ展示の質を保ち得る企画であること。

4に記載する利用分担金とは別に、実施者においては企画実施費用が必要となります。

参考) これまでのデザインハブ企画展の開催実績に基づく

施工・設営費：300～500万円

来場者配布物/ポスター印刷費：50～60万円

他、アルバイトスタッフ手配・倉庫手配費等（デザインハブでの荷物保管は不可）

- (6) 消防法などの各種法令や、東京ミッドタウンの管理規則に従って会場を利用すること。
展示スペースはデザインハブ内の通路を兼ねています。展示来場者以外の通行を妨げたり、オフィス業務やインターナショナル・デザイン・リエゾンセンターの催事に支障を来す企画は実施できません。また階下の東京ミッドタウン・カンファレンスの稼働に支障を来すことが想定される企画も実施できません。
- (7) 搬入出や設営撤去時及び会期中の管理運営責任を負えること。
車両による搬入出、設営撤去作業は東京ミッドタウンへの申請が必要です。
デザインハブの専属スタッフはおりませんので、会期中の立ち合いが必要な場合は人員をご準備ください。
なお、開場/閉場作業（機材操作等、展示物に関わる作業が伴う場合は要相談）、および簡易型デジタルカウンターによる来場者数計測はデザインハブが実施します。

(8) 広報情報のご提供、メインビジュアルおよびポスターの作成に対応いただけること。

展覧会のプレスリリース情報・メインビジュアル（東京ミッドタウン館内サイネージやデザインハブ公式サイト
のサイズに合わせ数種）・B1縦サイズポスター 10枚（東京ミッドタウン館内掲出用）などが必要となります。

(9) 会期中に1回以上、展覧会関連イベントの開催に対応いただけること。

デザインハブでは、気軽にデザインに触れていただく機会として、展覧会関連イベント（トーク・ワークショップ
等）の開催を推奨しています。デザインハブ主催によるギャラリーツアーの実施も可能です。

4. 特別展実施にかかる費用

特別展実施にあたっては以下の利用分担金を申し受けます。

<利用分担金>

開催期間 1ヶ月：60万円（税別）

同 2週間：30万円（税別）

※各設定期間より開催日数が短い場合も減額はありませぬ。

※相談の上、適切な設営・撤去期間を別途設けます（分担金の追加負担はありません）。

※利用分担金には、電気代、広報サポート費（後述）、運営補助費を含みます。

※利用分担金は会期終了後にご請求します（翌月末振込期限）。

5. 関連イベント

特別展の関連イベントの開催にあたり、デザインハブの構成施設であるインターナショナル・デザイン・リ
エゾンセンターを利用することができます。

・利用料： 関連イベントの利用においては発生しません。

・利用日程： 同センターを管理する日本デザイン振興会と、企画内容とともに相談の上、決定します。
同センターはデザインを中心としたネットワークづくりを支援する独立した施設であり、
展示スペースに付帯するものではないため、期間中の占有利用はできません。
また、デザインハブ構成機関の使用を優先する場合があります。

・利用時間帯：同センターの営業時間帯に準じるものとします。

利用時間帯などによっては料金が発生する場合があります。

6. 広報サポート

デザインハブでは特別展の共催にあたり、以下の広報サポートを提供します。

(1) プレスリリースの配信、報道機関への告知及び事後掲載報告

※プレスリリースは会期の1ヶ月前を目安に配信します。

(2) ウェブサイトへの情報掲載

- 東京ミッドタウン公式サイト、東京ミッドタウン・デザインハブ公式サイトなど

(3) 東京ミッドタウンの配信するイベント情報への掲載

- 館内サイネージ、タブロイド紙「SCENE」（毎月1回 約30万部発行）など

※開催2ヶ月前までに所定の情報提供が必要となります。

(4) メールニュースの配信

- 東京ミッドタウン・デザインハブメールニュース（毎月1回 約8,000通 配信）

(5) 東京ミッドタウン館内の告知ツール（サイネージおよびポスター、フライヤー・DM）の設置枠の確保

- サイネージ・エレベーター内モニター 館内各所（縦型98インチ/70インチ、横型4:3/16:9）
- BIポスター 館内10箇所（必ず掲出してください。ただし時期により使用不可の場所があります。）
- フライヤー・DM等 館内8箇所（デザインハブ特別展の告知ツールを設置可能。設置は企画実施者が行なってください。）

※掲出・設置箇所の詳細はお問い合わせください。

7. 応募方法

展覧会企画は、開催希望日の1年前より応募受付を開始します。

- (1) 開催希望日の利用状況を確認してください。デザインハブ宛にメールでお問い合わせください。
- (2) 利用可能な場合は、速やかに以下の応募書類を提出してください（実施希望日の6ヶ月前まで）

①実施申込書

②応募者概要（書式自由）：企業、教育機関、各種団体・組織などの詳細が分かる書類

③実施計画書（書式自由）：企画趣旨、実施内容、開催時期・期間、会場設計計画、運営計画

- (3) 応募企画の検討、開催可否の決定

デザインハブ運営委員会（各構成機関及び東京ミッドタウンマネジメント株式会社により編成）は、提出された応募書類を速やかに審査し、特別展としての開催の可否を決定して応募者に伝えます。この際、企画内容の変更をお願いする場合があります。

問い合わせ及び応募書類の提出先

〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5階

公益財団法人日本デザイン振興会 東京ミッドタウン・デザインハブ 特別展公募係

Tel. 03-6743-3776 info@designhub.jp

8. 申込書提出から開催までのプロセス

- (1) 開催決定後

- ・ 日本デザイン振興会、日本グラフィックデザイン協会、多摩美術大学 TUBのいずれか（もしくはそれらの複数）が開催協力機関となり、企画実施者とともに実施計画を進めます。
- ・ 企画実施者は、開催協力機関と随時連絡を取り、内容を共有してください。また、開催協力機関より進捗状況の開示を求められた際は速やかに応じてください。
- ・ 原則として開催決定後のキャンセルはできません。

- (2) 搬入出及び設営撤去

- ・ 企画実施者の責任のもと必要な設営・撤収を行い、会期終了後は原状復帰を行なってください。
- ・ 作業に伴う申請・手続き等は、東京ミッドタウンマネジメント株式会社の指定する書類形式で行っていただきます。開催協力機関と十分に協議の上、作業計画を決定し申請してください。
- ・ 搬入出及び設営撤去時に騒音・振動の発生が想定される場合、作業時間帯を指定する場合があります。

- (3) 期間中

- ・ 会期中の運営は企画実施者が責任を持って行うこととします。デザインハブでは、特別展に起因する事故、展示物の盗難・破損等の責任は一切負いません。必要な対策を行った上、保険等には企画実施者自身で加入してください。
- ・ 展覧会終了後、展示スペースの損壊等が認められる場合は修繕費を請求する場合があります。

- ・ 不可抗力、または政府・行政機関からの要請等により展覧会が中止された場合について、デザインハブでは企画および展示制作費の補償はおこないません。

(4) 終了後

企画実施者は、開催報告（会場写真画像データ等）を速やかに提出してください。なお、開催報告は編集し、東京ミッドタウン・デザインハブ公式サイト等で公開することがあるほか、東京ミッドタウンマネジメント株式会社に施設運営情報として提供することがあります。

2026年4月1日

東京ミッドタウン・デザインハブ

構成機関：日本デザイン振興会、日本グラフィックデザイン協会、多摩美術大学 TUB